

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 平 直

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	5,312,004	4,027,020	6,618,536
経常利益又は経常損失() (千円)	339,176	125,480	171,997
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	204,577	338,382	49,811
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数 (株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額 (千円)	3,777,760	3,151,433	3,583,348
総資産額 (千円)	5,296,185	4,572,827	4,913,356
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	38.88	64.31	9.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.50	3.00	11.00
自己資本比率 (%)	71.3	68.9	72.9

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.07	69.02

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、2020年4月7日付で政府による緊急事態宣言が発出され、経済活動に大きな制約を受け、個人消費を中心に景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は、経済活動が段階的に再開し、政府主導のGoToキャンペーン等の対策もあり景気に回復の兆しが見られたものの、感染症の再拡大から先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社におきましても、工場休業日の追加と全店舗の営業時間短縮や一部店舗の休業及び販促活動の自粛等の対策を行い、お客様並びに従業員の安全と健康を最優先に感染防止策を講じて営業を継続いたしました。

このような経営環境の中、当社は、春の衣更えの最需要期に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、その後のコロナ禍における在宅勤務の定着も含めて、来店客数の減少とスーツやワイシャツ等のビジネスウェアを中心としたクリーニングの入荷が大幅に減少し、売上高が大幅な減収となりました。

営業面においては、「スニーカークリーニング」専用の水洗機・乾燥機を増設し、店舗では、スニーカー専用棚を順次設置する等、お客様に低価格できれいに仕上ることをPRし、販売強化に努めております。加えて、11月からは、宅配クリーニング「PORTERS（ポーターズ）」を広島市内エリアでスタートしました。

一方で、事業の効率化のため6工場の閉鎖統合と不採算店の閉鎖を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は4,027,020千円と前年同四半期と比べ1,284,984千円（24.2%）の減収となりました。

利益につきましては、売上高の減少に伴い営業損失は280,934千円と前年同四半期と比べ546,427千円（前年同四半期は営業利益265,492千円）の減益、営業外収益に新型コロナウイルス感染症対策として実施した休業や営業時間短縮に伴う雇用調整助成金73,337千円を計上したものの、経常損失は125,480千円と前年同四半期と比べ464,656千円（前年同四半期は経常利益339,176千円）の減益、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額189,758千円を計上したことにより、四半期純損失は338,382千円と前年同四半期と比べ542,959千円（前年同四半期は四半期純利益204,577千円）の減益となりました。

なお、当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は、第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて50,800千円減少し、1,026,099千円となりました。これは、売掛金が23,121千円増加したものの、現金及び預金が77,021千円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて289,728千円減少し、3,546,728千円となりました。これは、繰延税金資産の取り崩しにより投資その他の資産が262,902千円、無形固定資産が19,384千円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて340,528千円減少し、4,572,827千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて44,244千円減少し、700,639千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金44,012千円が増加したものの、未払金が46,516千円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて135,630千円増加し、720,754千円となりました。これは、長期借入金が143,811千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて91,385千円増加し、1,421,393千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて431,914千円減少し、3,151,433千円となりました。これは、利益剰余金が383,102千円、その他有価証券評価差額金48,812千円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日		5,551,230		555,092		395,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,253,700	52,537	
単元未満株式	普通株式 7,630		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,537	

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	289,900		289,900	5.22
計		289,900		289,900	5.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,025	684,003
売掛金	106,457	129,578
商品	23,632	23,069
原材料及び貯蔵品	29,506	25,061
前払費用	76,677	75,387
その他	79,599	88,996
流動資産合計	1,076,899	1,026,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	284,540	274,160
土地	1,801,726	1,795,700
その他(純額)	62,376	71,341
有形固定資産合計	2,148,643	2,141,202
無形固定資産		
のれん	50,548	45,214
顧客関連資産	99,750	94,469
その他	44,067	35,298
無形固定資産合計	194,367	174,982
投資その他の資産		
投資有価証券	542,630	525,849
差入保証金	510,986	481,025
その他	448,231	232,041
貸倒引当金	8,403	8,373
投資その他の資産合計	1,493,446	1,230,543
固定資産合計	3,836,456	3,546,728
資産合計	4,913,356	4,572,827
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,712	32,273
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	104,004	148,016
未払金	373,113	326,597
未払法人税等	10,500	9,697
賞与引当金	23,909	19,697
資産除去債務	5,859	1,402
その他	95,784	62,956
流動負債合計	744,883	700,639
固定負債		
長期借入金	160,318	304,129
退職給付引当金	138,452	141,737
役員退職慰労引当金	123,456	127,637
資産除去債務	100,556	89,870
その他	62,341	57,379
固定負債合計	585,124	720,754
負債合計	1,330,008	1,421,393

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,973	395,973
利益剰余金	2,869,344	2,486,242
自己株式	166,918	166,918
株主資本合計	3,653,492	3,270,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,144	118,956
評価・換算差額等合計	70,144	118,956
純資産合計	3,583,348	3,151,433
負債純資産合計	4,913,356	4,572,827

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	5,312,004	4,027,020
売上原価	1,499,465	1,230,108
売上総利益	3,812,538	2,796,912
販売費及び一般管理費	3,547,045	3,077,847
営業利益又は営業損失()	265,492	280,934
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	11,264	5,466
受取家賃	38,494	39,259
雇用調整助成金		73,337
その他	34,746	41,122
営業外収益合計	84,512	159,191
営業外費用		
支払利息	985	1,423
和解金		1,000
賃貸借契約解約損	9,790	815
その他	52	499
営業外費用合計	10,828	3,737
経常利益又は経常損失()	339,176	125,480
特別利益		
固定資産売却益	345	838
特別利益合計	345	838
特別損失		
固定資産売却損	1,111	
固定資産除却損	3,743	4,872
減損損失		3,407
特別損失合計	4,854	8,280
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	334,666	132,922
法人税等	130,089	205,459
四半期純利益又は四半期純損失()	204,577	338,382

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。</p>

(追加情報)

当社は、春の衣更えの最需要期に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響を大きく受け、その後のコロナ禍における在宅勤務の定着も含めて、来店客数の減少とスーツやワイシャツ等のビジネスウェアを中心としたクリーニングの入荷が大幅に減少したことにより、売上高が大幅な減収となりました。

このような状況から、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことを前提に、売上高は2021年2月期末にかけて徐々に回復に向かうものと仮定しておりましたが、当第3四半期会計期間において感染症の再拡大から2021年2月期末以降も影響が継続し、売上高は2022年2月期末にかけて徐々に回復に向かうものと仮定を変更し、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来における業績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節変動について

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって当社の売上高は第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	67,278千円	76,855千円
のれんの償却額	4,857千円	5,334千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月18日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2019年2月28日	2019年5月14日	利益剰余金
2019年9月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金
2020年10月9日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2020年8月31日	2020年11月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	38円88銭	64円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	204,577	338,382
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	204,577	338,382
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,241	5,261,231

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月9日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	15,783千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社きょくとう
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	岡	義	則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋	田	博	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きょくとうの2020年3月1日から2021年2月28日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きょくとうの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。